であつた。

△質、難波「アドファシズム排撃問題は如何」

△答、山内「別に排撃運動はしなかつた。然し紛を欲するとか、しないとかで人を事に患はさせる危険なし」

△質、「斯業の結果、」「青年部の運動は如何」

△答、菊川「筆開に付したのではないが之は見るべきもの なし。」

△質、本部委員会、某女「婦人部の運動に関する報告 ちつとは如何!」

△答、菊川「後から婦人部より報告すべし」

△緊急動議「一般報告に対する質問は打ち切らん。特殊報告に対する質問に入れ」

△質、伊藤(関東金属)「教育部の情況如何」

△答、菊川「各部長を招集したが何れも不参の為め会議は開かれなかつた」

△質、難波「連合会の権限と性質を問ふ」

△答、菊川「連合会は原則として本部と支店組合との連絡機関である」(全国労働組合同盟規約参照のこと)

△答、萩野多嘉(婦人部長)「部長の病中日なし出席御事と入獄の為め又委員地方に散在の為め会議を招集することが出来なかつた」

△質、安井(関東金属)「望月源治氏の中央委員辞任の理由如何」「青バスの上申書を如何に取扱つたか」

△答、菊川「望月自身より辞任の申出あり之を認めた。青バスの上申書は自身が撤回した」

財團法人 協調會